

広報 **うえだ**

平成16年 / 2004

No. 1405

12.16

蘇民講のみなさん



シリーズ



12月1日 八日堂信濃国分寺にて

CONTENTS 主な内容

別所線存続に向けて……………	p.4
市職員の給与・定員等……………	p.6
12万市民の家計簿……………	p.7
子育てサポーター……………	p.9
お知らせ……………	p.10
保健ガイド……………	p.15



表紙の人——
 蘇民講のみなさん

「シュツ、シュツ」ドロヤナギの木に、蘇民包丁の刃を入れる音が響きます。12月1日、信濃国分寺庫裡内の作業所で、蘇民講のみなさん（門前に住み、代々蘇民将来符を作ってこられた方たち）により、蘇民将来符の作り始めの行事「蘇民切り」が行われました。蘇民将来符は、独特の六角柱をした厄除けのお守りで、八日堂縁日で頒布されます。この習俗は、全国に誇れるものとして平成12年に「国選択無形民俗文化財」に認定されました。
 【関連ホームページ】
<http://museum.umic.ueda.nagano.jp/somin>



12月23日～1月7日 行事・イベントカレンダー

12

23(木) 天皇誕生日
 餅つき体験・しめ飾り作り (11:00～13:00/室賀温泉ささらの湯)

24(金) 凧展 (～1月13日/上田創造館)

25(土) ウィークエンドリサイクル (10:00～12:00/やおふく上堀店、しおだ野ショッピングセンター)

26(日)

27(月) 正月用生花講習会 (10:30～13:00/点字図書館)

28(火)

29(水)

30(木)

31(金)

1

1(土) 元旦

2(日)

3(月)

4(火)

5(水)

6(木)

7(金) 第4回青年のキャリアアップ支援講座 (18:00～19:30/上田情報ライブラリー)

12.16 師走

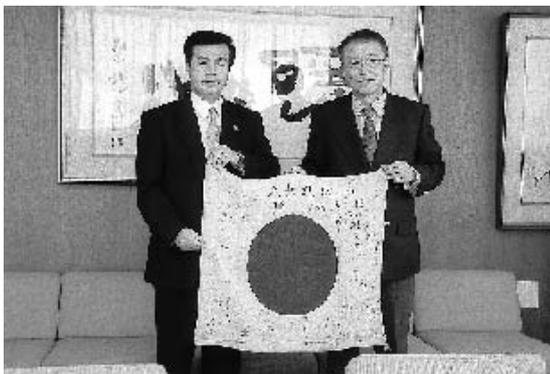
しわす

年末における特別警戒「スローガン」

- 地域安全「年の暮れ みんなでつくろう 安心の街」
- 交通安全「夜の道 マナーも光れ 反射材」

年末年始の休業日 (網かけの部分が休業日です)

	12/28(火)	12/29(水)	12/30(木)	12/31(金)	1/1(土)	1/2(日)	1/3(月)	1/4(火)
市役所、各支所								
アクアプラザ上田								
情報ライブラリー							「市民サロン」「喫茶つつじ」のみ開館 (11:00～15:00)	
図書館、創造館分室								
相染閣								
市民会館								
池波正太郎真田太平記館								
高齢者福祉センター								
信濃国分寺資料館								
博物館、山本鼎記念館								
文化会館								
創造館								
メディアランドUEDA								
市民プラザ・ゆう								
市民の森スケート場								
大星斎場				←12:00		12:00→		
児童館・児童センター								(1月6日(木)まで休み)→
室賀温泉ささらの湯営業時間	6:00～8:00 10:00～21:00	6:00～8:00 10:00～17:00		6:00～8:00		6:00～8:00 10:00～17:00		6:00～8:00 10:00～21:00



60年ぶりに帰ってきた日章旗 11/24

昭和20年6月、フィリピンのルソン島で亡くなった、樋口健治さんが携えていた寄せ書きの日章旗が、60年ぶりにアメリカから遺族の樋口雷治さん(房山)のもとへ返還されました。樋口さんは「平和の大切さや、戦争の悲惨さを伝えるため、活用してほしい」と市の博物館に寄贈されました。



市長が丸子・真田で語る 4市町村合併 11月

丸子町の西内地区や真田町の菅平・本原・傍陽・長の各地区で行われた、町民の皆さん主催の懇談会へ市長が出向き、4市町村の合併と地域の将来について語り、相互理解を深めました。

成沢佐知子さんが青年海外協力隊でパキスタンへ 11/24

保健師としての専門分野を海外で活かしたいと、成沢佐知子さんがパキスタン出発に先立って市役所を訪れました。「心身ともに健康第一で楽しく頑張りたい」と抱負を述べました。



太郎山に「バイオトイレ」建設 12/9

太郎山山頂に近い大鳥居の脇に自然浄化型のバイオトイレを設置しました。これは、微生物を使ってし尿を分解し、最終的には水分にして蒸発させる仕組みです。気になる臭いもなく、日常のくみ取りも必要ありません。微生物の機能を保つため、備え付けのトイレットペーパー以外は使用できませんのでご理解とご協力をお願いします。

スペシャルオリンピックス(SO)2005 冬季世界大会 500万人トーチラン 11月28日

▼トーチランに参加した
第一走者のアスリートの
皆さん



来年2月26日から3月5日まで、長野市を中心に開催されるスペシャルオリンピックス冬季世界大会に先立ち、ジャスコ上田店から上田駅前までトーチランが行われました。当日はトーチを持って走るアスリート(=選手)に伴走する市民有志およそ250人のほか、多くの皆さんが集まり声援を送りました。上田駅前で行われた到着式では、中村文茂さんがアスリートを代表して「力のかぎり精一杯がんばります。皆さんも見に来てください」と、力強く決意表明をしました。
問合せ スペシャルオリンピックス上田市支援実行委員会 ☎23・5173(ふれあい福祉センター内)

トレーを減らそう！ 市民と事業者がスクラム

12月2日



うえだ環境市民会議や、消費者の会、生協など上田の環境問題を考える市民団体8つと、市内の食品小売を営む事業者11社が、食品を包装するトレーを使用する品目を減らそうと、市役所で申し合わせ書に調印しました。今後、トレーを使わない商品は102種類で、この中には大根、さやえんどう、きゅうり、梨、みかん、サトイモ、油揚げなど、おなじみの食材が名前を連ねています。今後、市民団体と市は、事業者の皆さんと協力しながらPRを行ったり、取り組み状況を検証していく予定です。

上田交通別所線の

存続に向けて

上田市長 母袋 創一

かねてより懸案となっておりまして、別所線の存続問題について、過日、市長記者会見を行いました。その内容をお知らせします。

はじめに

平成12年と13年に京福電鉄越前本線で相次いで発生した列車衝突事故を契機に、国が安全性緊急評価事業の実施を決定したことに端を発した別所線存続問題は、平成14年10月に上田交通株式会社から支援について市へ陳情書が提出され、その後、平成15年に私を本部長とする「上田市上田交通別所線存続緊急対策本部」を設置し、様々な視点で検討をしてまいりました。

具体的には3部会からなるワーキンググループで、実現可能な利用促進策、会社の財務諸表等に基づく経営分析、安全対策として必要となる設備投資・基盤整備の内容などを検証し、会社との話し合いを重ねる中で、支援内容について慎重に検討をしてまいりました。

この間、市議会の地域交通対策特別委員会での検討を経て、過日、総合的な存続支援策について、市議会としての意見書をいただきました。また、現在までに「別所線電車存続期成同盟会」を始めとして独自の取り組みで存続を目指した市民団体が組織され、それぞれ積極的な活動を展開していただき、別所線を地域で支えていくという動きも活発になってきております。

意欲のある地方鉄道には 国からの支援も

地方鉄道の再生は全国的な課題にもなっており、先ごろ島根県平田市で開催されました「第1回鉄道まちづくり会議」に、私も事業者である上田交通も出席し、存続問題という同様の課題を抱えた全国の地方鉄道の関係者と真剣に議論してまいりました。会議では、全国各地の鉄道存続への取組みなどが紹介されると共に、国に対する要望等が提起されました。実に様々な難題が地方鉄道には内

在しているという事実を知らされ、現実の厳しさを改めて実感することになりました。

国では、幹線鉄道や大都市圏の都市交通とは異なり、乗客の減少から経営難にあえぐ地方鉄道の再生に向けて、来年度から抜本的に支援方法を見直す方針を固めております。具体的には平成17年度から、事業者に地域と連携した「鉄道再生計画」を求め、その中で、再生に向け意欲とやる気のある地方鉄道に対し、今まで以上の支援を考えているようであります。

公的支援決断への経過

今回の支援策を会社側に提示するにあたっては、鉄道事業者としての姿勢や経営改善の意欲を確認する必要がございましたので、慎重に対応してまいりました。

また、会社が検討すべき事項、市が検討すべき事項、市民に理解と協力を求める事項を整理し、3者が一体となつて取り組む体制が必要となります。

で、支援策の中で明らかにしておく必要がありました。

これらのことを踏まえ、自治体として、地方鉄道の支援を決定することは、大変厳しい財政状況の中、非常に重い決断を迫られました。公共交通機関としての電車の安全な運行に欠かせない事業に対しての支援という視点に立ち、判断してまいりました。

このような状況の中で、事業者である上田交通には更なる主体的な経営努力を求め、話し合いを進めてきた結果、安全な運行と経営の健全化により運行継続を図るための合意ができましたので、別所線の存続に向けた公的支援を決断いたしました。

支援の方法

公的支援の基本的な考え方でありませんが、上田交通別所線は、年間127万人余の多くの方々が利用する生活に密着した公共交通機関であり、観光を軸とした産業面や地球規模での対応が必要な環境面、更には文化的にも重要な交通機関であると認識しております。

今回の支援は、国の安全性緊急評価事業に伴う上田交通の支援要請に添えるものであるため、別所線がより安全に運行されることに視点を置いた直接支援、利用促進を軸とした間接支援とによる総合的支援とし、会社、行政、市民の三者により継続的な運行を可能にするためのものであります。

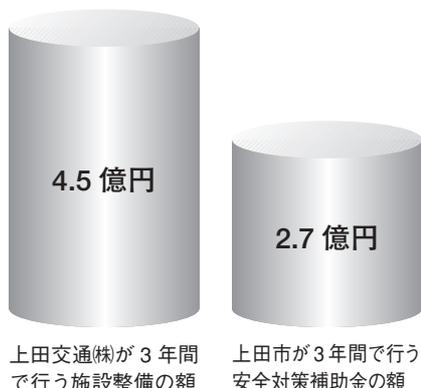
電車運行の安全確保のために

直接支援の考え方ではありますが、上田交通の要望は、別所線に係る安全性緊急評価に基づく施設整備の実施が新たに義務付けられたことに起因しておりますので、上田交通が策定した総額約11億円(10年間)の施設整備計画を精査する中で、安全性緊急評価指摘事項による安全対策関連部分とその他の部分に分けて検討いたしました。

電車運行の安全を緊急に確保するための支援という視点から、3年以内で実施する必要がある安全対策のための設備投資と基盤整備(修繕)を中心に、既存の補助事業の補助率引き上げと補助対象の拡大により、今年度から3年間、補助金を交付することにいたしました。

また、運行継続に対する新たな支援や平成19年度以降の支援の在り方についても、来年度からの国の動向を見極めながら検討していくことにいたしました。

— 3年間の事業量と市の支援額 —



乗って残そう別所線

間接支援につきましては、様々な市民団体との協働により、「乗って残す」ための利用促進策を中心に、地域が別所線を支えていくためのしくみづくりを図っていくことといたしました。

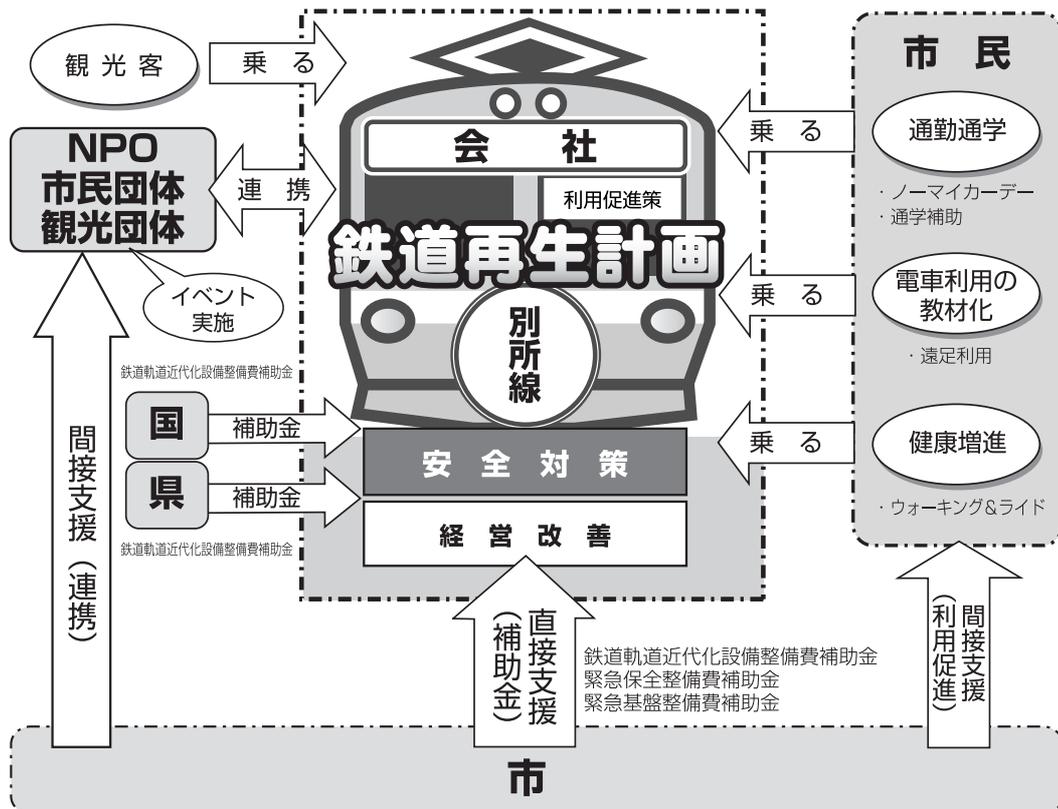
以前から申し上げておりますが、これらの支援を行う上でも、別所線に対する支援としては、市民の皆さんや観光客の皆さんにとにかくたくさん乗っていただくことが必要であり、そのことが存続への最も有効な支援となることになりました。

上田交通別所線の今年の4月から10月までの別所線利用者は約80万人で、昨年同期の実績比で28%の減、営業収入につきましては、同じく54%の減となっておりますが、8月までの実績と比べると減少率は低くなっております。期成同盟会をはじめとする諸団体による利用促進活動の効果が徐々に現れているものと考えております。

公的支援にご理解とご協力を

80年もの間、この上田市と共に歩んできた別所線に愛着を感じ、将来も共に歩みたいという願いが、私にも、市民の皆さんにもあるんだという気持ちで、今回の存続問題に取り組んできた、

別所線支援のために



というのが正直なところでございます。今後、支援を行っていくうえで、市議会からの支援についてのご意見も十分に参考とし、更なる会社の自助努力を求めていくとともに既に活動していただいている存続期成同盟会や市民団

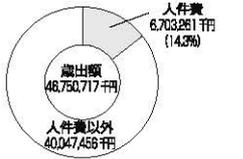
体、学生の皆さんを始め、市民一人ひとりの「乗って残す」という一番の支援に対するご理解とご協力を求めながら存続に向けた取組を進めてまいります。と考えております。

上田市職員の給与・定員等のあらまし

市では、職員の給与などについて、市民の皆さんに毎年その状況をお知らせしています。
今回お知らせする内容は、主に平成16年4月1日現在の数値をまとめたものです。

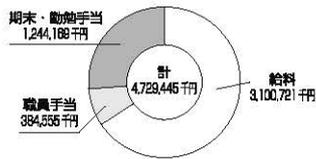
■ 人件費の状況

(平成15年度普通会計決算)



■ 職員給与費の状況

(平成16年度一般会計予算)



住民基本台帳人口(16.3.31現在) 121,658人
実質収支 884,403千円
平成14年度の人件費率 15.7%
※人件費には市長や市議会議員など「特別職」の給料や報酬も含まれています。

職員数 775人
1人あたり給与費 6,103千円
※職員手当には退職手当を含みません。
給与費は当初予算計上額です。

■ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
上田市	342,664	371,658	41.06
長野県	365,249 (342,918)	394,427 (372,399)	43.05
区分	技能労働職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
上田市	339,008	361,943	44.04
長野県	336,913 (317,160)	360,505 (341,016)	44.09

※()内は、特別条例適用後の金額です。

■ 職員手当の状況

区分	内容	
週末手当・勤勉手当	15年度支給割合(月)	
	期末手当	勤勉手当
	6月期 1.55	0.7
	12月期 1.45	0.7
計	3.0	1.4
職制上の段階、職務の級等による加算措置有		

区分	内容	
退職手当	(支給率)	
	自己都合	勤続・定年
	月分	月分
	勤続20年 21.0	28.0875
	勤続25年 33.75	43.335
	勤続35年 47.5	60.99
最高限度額	60.0	60.99
その他の措置	・特別給料月額制度 ・退職時特別昇給(原則1号線)	

区分	内容		国の制度と異なる内容
時間外勤務手当	14年度	支給総額 170,643千円	
		職員1人当たり支給年額 227千円	
15年度	支給総額 173,917千円		
		職員1人当たり支給年額 197千円	

区分	内容	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者月額13,500円 ・配偶者以外の扶養親族2人まで月額6,000円 ・配偶者のいない場合の1人目月額11,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目月額6,500円 ・その他の扶養親族月額5,000円 ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同
住居手当	①借家・貸間居住者 ・23,000円以下の場合→月額家賃-12,000円 ・月額家賃が23,000円を超える場合 →(月額家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (※ただし、27,000円を限度) ②持家居住者→月額3,000円	持家居住者一律3,000円(国…新築5年まで2,500円)
通勤手当	①交通機関利用者 ・55,000円まで全額支給 ②交通用具利用者 ・2km以上に支給、距離に応じ4,100円から30,680円まで	交通用具利用者の最高支給限度額30,680円(国24,500円)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	35.4%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	63,403円
代表的な手当の名称	手当の種類	16種類
	支給額の多い手当	衛生検査技術手当、 行政死傷人取敢作業手当、 福祉業務手当
	多くの職員に支給されている手当	給食作業従事者手当、 市税等事務従事者手当、 特殊現場作業従事者手当

特別調整額	役職区分	給料月額
	部長級職員	給料月額の100分の15
	参事	給料月額の100分の13
	課長級職員	給料月額の100分の11
	主任	給料月額の100分の10

※上記支給率より、一律マイナス5%の減額措置を実施中。

■ 職員の初任給の状況

区分	長野県		
	上田市	長野県	国
一般行政職	大学卒	177,400	170,700
	高校卒	143,300	138,800

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(円)

区分	学歴	経験年数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	262,009	305,333	352,987
	高校卒	210,833	249,956	282,550
技能労働職	高校卒	-	242,083	297,223

■ 一般行政職の級別職員数の状況

級別	経験年数										計
	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上40年未満	40年以上45年未満	45年以上50年未満	50年以上	
1級 主事 技師等	2	18	66	75	88	145	66	1	9	0	470
2級 主事 技師等	0.4	3.8	14.0	16.0	18.7	30.9	14.1	0.2	1.9	0	100
3級 主任	0.6	3.2	16.5	12.9	19.7	30.7	13.4	1.1	1.3	0.6	100

■ 昇給期間の短縮

区分	職員数(A)	合計
15年度	普通昇給を短縮(12~24月)して昇給した職員数(B)	989人
	比率(B/A)	3.7%

■ 特別職の報酬等

区分	給料月額等		
	減額前	減額後	減額率
給料	市長 1,017,000円	915,300円	△10%
	長助 817,000円	743,470円	△9%
	収入役 717,000円	659,640円	△8%
報酬	議長 521,000円	500,160円	△4%
	副議長 456,000円	442,320円	△3%
	議員 425,000円	416,500円	△2%
期末手当	(平成16年度支給割合)		
	給料月額×145/100×次の割合 6月期1.6月、12月期1.7月、計3.3月		
15年度	(平成16年度支給割合)		
	給料月額×145/100×次の割合 6月期1.6月、12月期1.7月、計3.3月		

※市議会議員は期間中減額相当分を12月期末手当から減額。

■ 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
	平成15年	平成16年			
一般行政部門	職会	8	8		
	総務	144	151	7	市民生活安全業務の充実等
	税務	43	43		
	民生	221	209	△12	親縁者の民間移転等
	衛生	55	56	1	小児初期救急センターの設置
	労働	7	7		
	農水	44	44		
	商工	16	17	1	観光事業の充実
	土木	90	87	△3	土木関連事業の減少
	小計	628	622	△6	
特別行政部門	教育	145	155	10	
	小計	145	155	10	
普通会計	780	777	△3		
公営企業会計部門	病院	17	18	1	看護士の増員
	水道	47	43	△4	工事量の減少、開栓業務の見直し
	下水道	30	28	△2	事業量の減少
	その他	34	29	△5	市街地再開発事業の終了
	小計	128	118	△10	
合計	901	895	△6		

※職員数は、市職員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
※本表は平成15年度地方公共団体定員管理調査に基づき作成しています。

■ 職員数の推移(各年4月1日現在)

年度	職員数	削減数	累積削減数
平成11年	1052人		
平成12年	1040人	12人	12人
平成13年	1016人	24人	36人
平成14年	1007人	9人	45人
平成15年	989人	18人	63人
平成16年	983人	6人	69人

※消防課、休職者、派遣職員を含みます。

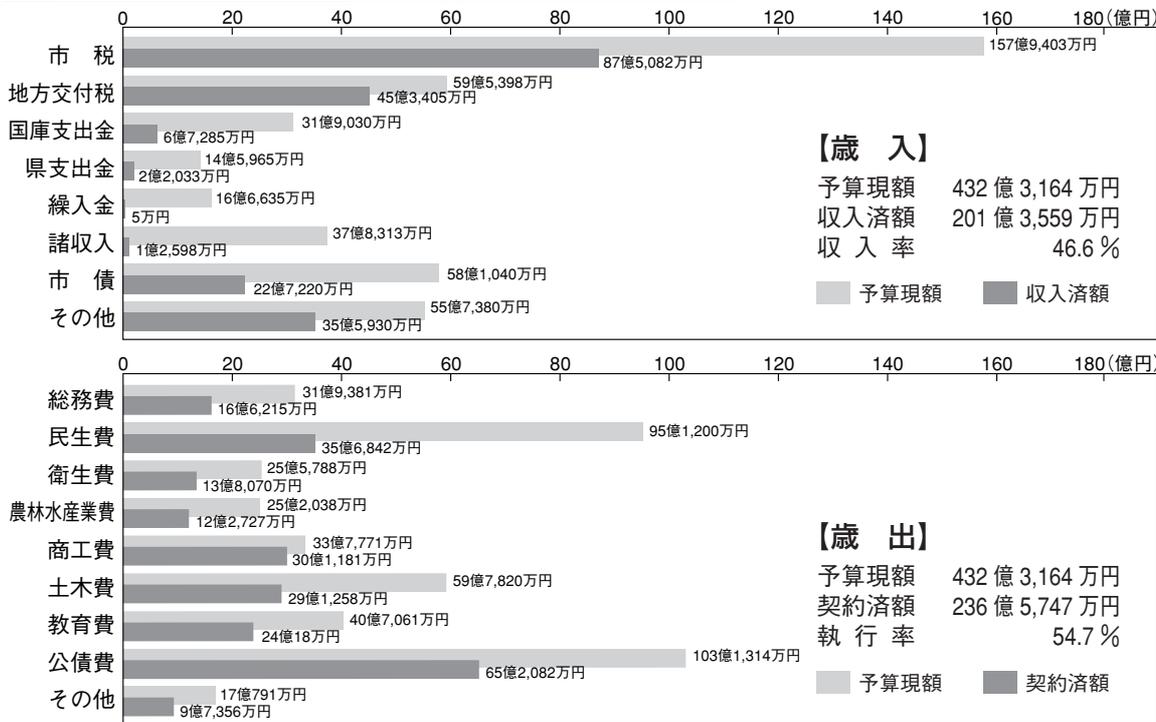
■ 問合せ/総務課 ☎ 23・5332

12万市民の家計簿

平成16年度上半期(4月～9月)

市では、皆さんに財政状況を理解していただくため、毎年度上半期と下半期の2回、定期的に内容をお知らせしています。今回は、平成16年度上半期の会計別収支状況、地方債現在高、市有財産、一時借入金状況についてです(平成16年9月30日現在。万円未満は四捨五入してあります)。

■一般会計



■特別会計

会計名	予算現額	収入済額	契約済額
土地取得事業	4億円	6,289万円	4,711万円
塩田有線放送電話事業	5,533万円	1,636万円	3,007万円
国民健康保険事業	83億1,625万円	26億5,283万円	41億2,313万円
交通災害共済事業	4,842万円	3,392万円	1,784万円
福祉事業センター事業	2,899万円	1,145万円	1,173万円
老人保健事業	108億9,279万円	45億6,567万円	48億5,488万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業	1億1,946万円	3,879万円	5,541万円
駐車場事業	1億5,666万円	6,204万円	7,370万円
市街地再開発事業	1億4,601万円	3,555万円	5,472万円
介護保険事業	59億2,034万円	22億8,673万円	26億5,989万円
合計	260億8,425万円	97億6,624万円	119億2,847万円

【地方債現在高】

一般会計	614億	150万円
特別会計	34億	1,999万円
合計	648億	2,149万円

【市有財産】

積立金	47億4,610万円
有価証券	1億2,344万円
出資による権利	11億1,194万円
土地	262万3,259㎡
建物	35万1,206㎡
山林	1,911万6,854㎡
住宅(敷地)	23万6,717㎡
(建物)	7万2,898㎡

【一時借入金】 0円

会計名		収 入		支 出	
		予算現額	調定額	予算現額	契約済額
水道事業	収益的収支	20億109万円	10億285万円	20億9,525万円	9億7,264万円
	資本的収支	3億6,260万円	8,228万円	13億9,677万円	8億6,073万円
公共下水道事業	収益的収支	33億3,126万円	15億1,013万円	35億2,713万円	16億7,210万円
	資本的収支	40億5,195万円	10億2,866万円	60億5,091万円	44億1,885万円
産院事業	収益的収支	2億8,899万円	1億5,118万円	2億8,899万円	1億2,745万円
	資本的収支	0万円	0万円	1,509万円	205万円
農業集落排水事業	収益的収支	6億5,173万円	2億1,270万円	8億7,553万円	2億5,206万円
	資本的収支	2億2,644万円	1億4,933万円	3億8,441万円	1億3,467万円

調定額 収入すべきものとして予定している額
 収益的収支 事業の経常的な経営活動の収入支出を示すもの
 資本的収支 将来の経営活動に備えて行う建設改良、現在の経営活動に用いられている施設に係る企業債償還金などの収入支出を示すもの

【地方債現在高】

公営企業会計 718億6,749万円

燃やせないごみ有料指定袋導入後に減量効果 皆様の協力に感謝いたします！

今年7月1日から「燃やせないごみの有料指定袋」が導入となり、4か月が経過しました。導入後の状況ですが、10月末現在で、燃やせないごみの収集量については、前年同期と比べて27%減という結果が出ています。

燃やせないごみのうち「リサイクルできるプラスチックごみ」については、今年度から容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートによるリサ

イクルを行っています。

10月末に容器包装リサイクル協会による品質評価が実施され、上田市から排出された「リサイクルできるプラスチックごみ」は総合的に「Aランク」という高い評価をいただきました。市民の皆様のご協力に深く感謝いたします。

なお、今回の品質評価は良好な結果ではありませんでしたが、実際には、まだまだ汚れの付着したプラスチック製品(特に

チューブ類の中身など)やペットボトル、プラスチック以外のごみの混入が目立ちます。「プラマーク」のあるプラスチックごみはリサイクルしていただけますので、食べ物などの残りかすがないように、普通の食器や容器などと同じようにきれいに洗い、また「プラマーク」のついていない他のプラスチックごみが混ざらないようご協力願います。

◆問合せ 廃棄物対策課

☎22・0666

第4回 上田市子ども文化祭 出演団体募集

子どもたちの日ごろの文化活動の発表の場として、子ども文化祭に参加してみませんか。

■日時

2月5日(土)リハーサル

2月6日(日)文化祭当日

■会場

上田創造館 大ホール

■対象

上田市、丸子町、真田町、武石村に在住または活動拠点がある子どもを対象とした団体、グループ(子どもの年齢は18歳までとします)

■内容

歌、コカリナ、太鼓をはじめ各種楽器演奏、演劇、朗読、日本舞踊、各ジャンルのダンスなど

■発表時間

各団体おおよそ10分(子ども

中心であれば、一部大人の参加もできます)

■申込み

1月15日(土)までに①団体名②責任者③連絡先の住所・電話番号④発表したい内容・ジャンルを明記し、はがきかFAXで生涯学習課(〒386-0025 上田市天神2-4-74 上田市教育委員会内、FAX 23・3745)へ

■締切 1月15日(土)

◆問合せ 生涯学習課

☎23・5102



▲第3回 上田市子ども文化祭より
～清明小学校合唱班～



こんにちは
ボランティアセンターです

19

今回は、自分の特技を活かして活動している団体を紹介します。

団体名 モチーフの会

活動日 毎月第2金曜日 13:30～14:30

モチーフの会は、市民の皆さんからお寄せいただいた毛糸を使いモチーフを編み、それを70～80枚つないでひざ掛けを作っています。このひざ掛けは市内の70歳以上の寝たきりの方や重度障害、80歳以上の一人暮らしの方に贈られています。

配布の際は、各地区の民生委員さんに対象となる方の調査や配布をお願いしています。以前は、自分達で配っていましたが、土地勘のない地区だと3枚配るのにも半日かかった事もあります。そういった意味でも民生委員さんのご協力には大変助けられています。

結成以来この16年間で2,000枚以上のひざ掛けに会員の皆さんの暖かい心を添えてお届けしました。

長く続けていく秘訣をお聞きしたところ、

「自分のペースで楽しみながらやる事、だそうです。こたつにあたりながら、ラジオを聞きながらいつでもちょっとした時間に編んでいるそうです。また、指先を使い配色を考え、頭を使う事が元気で長生きの秘訣ではないかと教えてくれました。

—編み物の好きな方、一緒に活動してみませんか—

■問合せ 上田市ボランティアセンター
上田市中心3-5-1 上田市ふれあい福祉センター内
TEL・FAX 25-2629 ☒uedasyakyo@po4.ueda.ne.jp
開設時間 平日 8:30～20:00 土曜 9:00～16:00



子育てサポーターをどこ存知ですか？

「うちの子ちゃんも言っこと聞かないし、本当にいやになっちゃう！」

「あそびの広場なんかに行くのと泣いてばかり…。どうしてなのかしら？ 幼稚園や保育園に行けるのかしら？」

「子育て」って悩みがつきないですよ！
ふと、だれかに話をゆっくり聞いてもらいたくなる時ありませんか？

そんな時は、子育て中のお母さんから、孫育てをしているおばあちゃんまで、「子育て」のちよつと先輩と一緒に子育ての話をしたり、その経験談を聞いてみませんか。

「みんな同じ経験をしているのね！」「子どもの成長する姿も人それぞれ違っていて当たり前なのね！」など気持ちがつつきりするはずですよ。

毎日子育てに頑張っているあなたをお手伝いするために子育てサポーターが誕生しました。どうぞお気軽に声をかけてください！！

サポーターの声

子育て中のお母さんと同じ、同じ立場で話をすることでお母さんに安心していただくことが大事と考えるし、それが役目と思っています。

(子育てサポーター 43歳)



お母さんたちの声

子育てをすでに経験された方、あるいは、今一緒に子育てをされている方なので、悩みなどわかってもらえたり、話が合ってお話できて良かった。(2歳児の母)

育児のことだけでなく、気さくに話ができてよかった。

(1歳児の母)

「子育てを応援するまち」にするために…

あなたのご意見をお寄せください

- ◆子どもたちが健やかに成長するため、上田市に必要なこと
 - ◆今、自分にできる子育て支援などについて、あなたのご意見・ご要望をはがき、FAX、電話またはEメールで男女共同参画課へお寄せください。
- 住所 〒386-8601 上田市大手 1-11-16
男女共同参画課
☎ 23・5245 FAX 25・4100
Eメール / danjo@city.ueda.nagano.jp

子育てサポーターとは…

子育て中の親子の集まる場(親子一緒にいる場)で、お母さんの悩みを聞いたり一緒に子育てについて話をしたり、子育て支援事業などの情報をお知らせしたりなど、子育て中のお母さんの大変さを少しでも癒したり、安心して子育てができるようにサポートをしていく人たちです(お子さんだけをお預かりする託児とは違います)。

活動場所は「地域つどいの広場」(大星・神科・東塩田の3児童センター・清明こども館)、「地域子育て支援センター」(神科第二保育園内)、「子育てサークル」の親子広場で、活動時間は午前10時から12時です。

詳しくは、子ども教育課(☎23・5101)へお問い合わせください

子育てサポーターの活動日・活動時間・活動場所

曜日	時間	場所
月	10:00 ↓ 12:00	東塩田児童センター (上田市古安曾 2056-1)
水		神科児童センター (上田市住吉 551-1)
木		大星児童センター (上田市中央北 3-1-42)
木・金		清明こども館 (上田市大手 2-4-41)
金または土		神科第二保育園内 (上田市古里 137-6)

※「地域つどいの広場」は、主任児童委員さんが主催する事業です。

子育てサポーターの養成について

子育てサポーターの養成については、今年度、上田女子短期大学との共催講座として、同短大幼児教育学科の先生を中心に講座を開催してきました。その中で学ばれた25の方が、現在子育てサポーターとして親子の集まる場所に出向いて活動しています。

来年度もサポーターを希望する方や、子育て支援に関心のある方を対象に養成講座を計画中です。詳しい内容が決まりましたら、広報うえだの紙面でお知らせいたします。

各施設イベント案内



メディアランド UEDA

☎ 39・1000 / FAX 39・1010
〒 386-1211 下之郷 812-1
URL <http://www.umic.ueda.nagano.jp/>

■ビデオ上映会

「クリスマスキャロル」

日時 12月25日(土) 13:30～

(1作品で約60分の上映を2回行います。)

定員 200人(事前申込み不要)

料金 無料

〈訂正とお詫び〉

12月1日号のビデオ上映会の日時で毎週土日とあるのは、正しくは毎週土曜日です。



Region Plaza 上田創造館

☎ 23・1111 / FAX 24・4100
〒 386-1102 上田原 1640
URL <http://www.area.ueda.nagano.jp/sozokan/>

■パソコン教室

申込み…ハガキ、FAX、電話または窓口で、希望コース名・氏名・年齢・郵便

番号・住所・電話番号を明記し、期日までにお申し込みください。定員に達していない教室は前日までお申し込みできますので、お気軽にお問い合わせください。申込多数の場合は抽選とし、結果はハガキで全申込者に開催日約一週間前にご通知します。

コース名	日 時	受講料	申込締切
はじめてのExcel Step1『住所録作成教室』	1月12日(水) 9:00～12:00	1,000円	12月26日(日)
インターネット&メール入門	1月15日(土) 9:30～15:30	テキスト代別送 1,750円	1月5日(水)
パソコン入門 平日	1月19日(水) 9:30～15:30	1,500円	1月10日(月)
徹底的に基本を習得! 『Word』基本コース	1月20日(木)21日(金) 27日(木)28日(金) 18:30～21:30	4,000円 テキスト代別送 2,100円	1月10日(月)



アクアプラザ上田 〒386-0042 上田市上塩尻 623 ☎26・2626 / FAX 26・2630

■平成16年度冬季教室参加者募集

教室名	初心者水なれ教室	ベビー教室		
		0歳児	1歳児	2歳児
日 程	1/17～3/14	1/18～3/15	1/14～3/18	1/14～3/18
曜 日	月 曜 日	火 曜 日	金 曜 日	金 曜 日
時 間	13:00～13:50	12:00～12:50	11:00～11:50	12:00～12:50
回 数	9 回			
対 象 (1月1日現在)	全く泳げないかた	6か月～1歳未満	1歳～2歳未満	2歳～3歳未満
定 員	10 人	各 25 組		
参 加 料	1,600円	1,300円		
申 込 方 法	12月20日(月)～12月26日(日)の期間に、来館して申し込むか、または、はがきで下記の必要事項を記入のうえ、アクアプラザ上田へ(締切日必着)。 ※24日(金)休館日			
	①郵便番号 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦「水なれ教室希望」と明記	①希望クラス ②子どもの氏名(フリガナ)・生年月日・1月1日現在の年齢・性別 ③教室に参加される保護者氏名(フリガナ)・年齢 ④郵便番号・住所・電話番号		
そ の 他	定員を超えた場合は抽選となります。前回の教室に参加し半分以上欠席された方はご遠慮ください。別途入館料(一般750円 60歳以上500円 未就学児無料)がかかります。お問い合わせはアクアプラザ上田へ			

身近にある民間スポーツ施設を体験し、自分にあった運動をみつけてみませんか?

健康まつり開催!

開催日 2月20日(日)
参加料 無料
申込み 電話で健康推進課(☎23・8244)へ



番号	教室名	内 容	定員(人)	時 間	会 場
1	アクアピクス	プールの中で音楽に合わせて、インストラクターにより楽しく体を動かします。	30	13:00～14:00	アクアプラザ上田
2	体力測定	あなたの体力年齢はいくつ? あなたに適した運動処方まで行います。	10	13:00～15:00	アクアプラザ上田
3	ヒップホップ・ダンス	音楽に合わせて、簡単なステップとちょっとしたコツで誰でも楽しく踊れます。	30	10:00～11:30	上田東スイミングクラブ
4	ストレッチング・ウォーク	ストレッチや呼吸法を取り入れながら、あこがれのモデルウォーキングを体験します。	30	11:30～12:30	上田東スイミングクラブ
5	シェイプアップ体操	ダンベルや自分の体重を使った体をひきしめる体操です。	15	12:20～13:20	クレス・エムスポーツクラブ
6	ボールストレッチ・エクササイズ	水中ウォーキングをしながら、ボールを使いストレッチ・エクササイズを行います。	20	13:30～14:30	スポーツシティ千曲
7	スリム・スリム体操	色々な用具や運動方法を組み合わせ、音楽に合わせて楽しく体を動かします。	20	11:00～12:00	スポーツシティ千曲

お知らせ

建物を取り壊した場合等の届出について

税務課 ☎ 23・8240

平成 16 年中に、建物の全部又は一部を取り壊された方で、「取り壊し届出書」を提出されていない方や増改築等により床面積に変更があった方は、平成 17 年 1 月 31 日までに市役所税務課又は最寄りの支所へ届出をしてください。

この取り壊しの届出をされない場合は、平成 17 年度以降も固定資産税が課税されることがあり、増改築等の届出をされなかった場合は、遡って課税されることとなりますのでご注意ください。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

なお、建物を取り壊した場合及び増改築により、床面積・構造等に変更があった場合、土地の用途を変更した場合は法務局への登記申請が必要です。詳しくは法務局(☎ 23・2001)へお問い合わせください。

社会保険事務所からのお知らせ

小諸社会保険事務所
☎ 0267・22・1080

国民年金保険料の出張徴収と納付相談を行います。

納付が困難な方、学生納付特例希望の方もお気軽にご相談ください。

日 時	会 場
12月20日(月) 10:00～17:00	上田創造館コミュニティホール(小)
12月21日(火)・22日(水) 10:00～17:00	上田商工会議所 第1会議室

中小企業退職金共済掛金補助交付申請を

商工課労政係 ☎ 23・5395

中小企業退職金共済制度および特定業種退職金共済制度は、国の援助を受けて運営されており、従業員が退職した時は独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が支払われます。市では、この制度に加入されている事業主の皆さんに、新規加入者の掛金の一部を補助しています。該当される場合は、次により申請してください。

対象者 平成 13 年 2 月以降新規加入した従業員の掛金を平成 16 年 1 月から 12 月まで納付した事業主

申請期間 平成 17 年 1 月 4 日(火)から 20 日(木)までに商工課労政係へ申請してください。

その他 市税に滞納のある事業主は補助を受けられません。

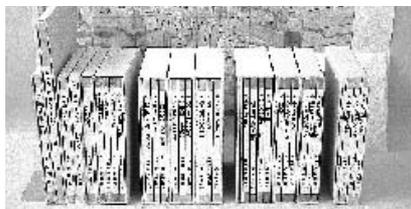
『上田市誌』の引換はお済みですか

市誌編さん室 ☎・☎ 25・9741

『上田市誌』全 31 巻の刊行が完了しました。まだ引換がお済みでない巻のある方は、「市誌編さん室」までお越しください。「引換券」を紛失されていてもお受けします。

なお、㊦の別巻(2)は、他の巻と違い大判で航空写真の掲載されている本です。再確認ください。

随時、販売していますので完成を機にお申し込みください。(場所は、上田城櫓下公園の道向かい、上田地域広域連合事務局の 2 階です)



製造事業所の皆様へ
今年も工業統計調査にご協力ください

情報推進課 ☎ 23・8241

12 月 31 日現在で、工業統計調査が実施されます。

製造事業所を営む全ての事業所を対象に、1 年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としております。

調査結果は、行政施策の基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、幅広く利用されています。

調査をお願いする事業所には、12 月下旬から 1 月にかけて、県知事が任命した調査員がお伺いします。お忙しい時期とは存じますが、よろしくお祈りします。

なお、皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき秘密は厳守されます。正確なご記入をお願いします。

経済産業省・長野県・上田市

税務署からのお知らせ
消費税が変わりました!

上田税務署 ☎ 22・1234

- ◎平成 16 年 4 月 1 日から
- ◇総額表示が義務付けられました。
- ◎平成 16 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から(平成 17 年分)
- ◇事業者免税点の引下げ「3,000 万円⇒1,000 万円」
- ◇簡易課税制度の適用上限の引下げ「2 億円⇒5,000 万円」

※事業者免税点や簡易課税制度の適用上限は前年度(平成 15 年分)で判断します。

詳しくは上田税務署へ

月 日	ごみ収集とクリーンセンターの受け入れ	し尿・雑排水のくみ取り
12月29日(水)	通常どおり	休 み
12月30日(木)	通常どおり	休 み
12月31日(金)	休 み	休 み
1月1日(土)	休 み	休 み
1月2日(日)	休 み	休 み
1月3日(月)	休 み	休 み
1月4日(火)以降	通常どおり	通常どおり

■年末年始の「くみ取り」生活環境課 ☎ 23・5120
12月25日(土)はくみ取りを行います。なお、年末はくみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者にご連絡ください。

年末年始の「ごみ収集・くみ取り」

ごみ集積所へは、塩田・川西地区は午前 8 時まで、その他の地区は午前 8 時 30 分までに、お出してください。

なお、クリーンセンターの受入時間は、午前 8 時 30 分～11 時 45 分と午後 1 時～4 時です。

☎ 22・0666

お知らせ

入札（見積）参加申請
17・18年度分の受付

管財課契約係 ☎ 23・5257

平成 17・18 年度に市が行う物品・役務・業務委託と、市が発注する建設工事・建設コンサルタント業務の入札（見積）に参加を希望される方は「入札（見積）参加願」を提出してください。今回申請されますと、平成 17 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで、2 年間有効となります。

受付期間 1 月 4 日(火)～31 日(月)

受付場所 管財課（市役所南庁舎 3 階）

その他 「物品」は申請書類（市の指定用紙）を、「建設工事・建設コンサルタント」は募集要綱・申請書類（申請書等）を、管財課で配布しています。また、管財課のホームページ（<http://www.city.ueda.nagano.jp/kanzaika>）に掲載していますので、プリントアウトしてご利用ください。

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ
配偶者暴力防止法が改正されました

長野県ユマニテ・人間尊重課
☎ 026・235・7102

保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を二か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成 16 年 12 月 2 日に施行されました。

○ 改正の主な内容

- ・「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- ・保護命令制度の拡充
- ・被害者の自立支援の明確化等

詳しくは、県ユマニテ・人間尊重課へ

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>）を開設しています。

証明書自動交付機休止のお知らせ

情報推進課 ☎ 23・8241

証明書自動交付機（市役所、創造館）が 12 月 31 日(金)から 1 月 3 日(月)まで休止します。ご不便をおかけしますがご了承ください。

12月は「大気汚染防止推進月間」
「地球温暖化防止月間」

生活環境課 ☎ 23・5120

健康で安全な生活、良好な環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務です。大気汚染や地球の温暖化を防止するため、身近なことから取り組んでみましょう。

例えば

▽電気器具は効率的に使用し、節電に心掛けましょう。

▽アイドリング・ストップ（エンジンをかけっぱなしにしないこと）は、大気汚染、地球温暖化、及び騒音の防止に効果があります。ほかにも生活の中で、できるかぎり資源・エネルギーのむだ使いをなくし、再利用やリサイクルを心掛けましょう。



私たちの健康を守る
国民健康保険（国保）

国保年金課 ☎ 23・5118

国民健康保険税（国保税）は医療費の大切な財源です！

国保の届け出は忘れずに！

保険税は期限内に納めましょう！

安心して医療を受けられるように、すべての人が国民健康保険（国保）や会社の健康保険など、いずれかの医療保険に加入することになっています。

特に国保の場合は、会社の健康保険と違って、加入や脱退など各種手続きをご自分で行わなければならないため、忘れずに届け出をお願いします。

●国保の届け出は 14 日以内に

*会社などに就職したり、退職した場合の届け出は 14 日以内に行ってください。

*国保の届け出が遅れると他の健康保険などを脱退した時点までさかのぼって加入していただくことになり、一度に多額の国保税を納めなければならないようになります。

*国保脱退の手続きが遅れ、資格がなくなった後、国保の被保険者証（保険証）で医療を受けた場合は、国保で負担した医療費を返還していただくこととなります。

●国保税を滞納すると？

*督促手数料や、延滞金が加算されます。

*災害等の特別な事情がないにもかかわらず納期限から 1 年経過しても滞納を続けていると、被保険者資格証明書（資格者証）の交付対象となります。資格者証の交付を受けると、医療費の全額を医療機関の窓口でいったん支払わなければなりません。

*更に 6 か月滞納を続けていると、保険給付を差し止め、滞納している保険税に充てることとなります。

今月の納期限は 12 月 27 日です。忘れずに納めましょう。

国保税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

除雪対策にご協力を！

土木課 ☎ 23・8242

市では、指定した主要な幹線道路の除雪・凍結防止剤散布（塩化カルシウムなど）を実施します。地域の皆さんには、地区内の道路や通学路・歩道等の除雪をお願いします。

■市の除雪と凍結防止剤散布について

除雪作業は通常幹線道路「1

次出動」の積雪が 10 cm（峠道では 5 cm）を超えると、その都度出動します。また、引続き降雪が予想される場合は、指定した補助幹線道路「2 次出動」まで拡大して出動します。②凍結防止剤散布作業は、路面が凍結しているとき、また凍結の恐れがあるときに出勤します。

■除雪はみんなの力で！

除雪要望に対し行政でできることには限界があります。生活道路と歩道等の除雪や凍結防止剤散布については、地域の皆さんや自治会でお願いします。

凍結防止剤は自治会を通じて配布しており、豊殿・塩田・川西の各支所にも用意しています。必要な場合は土木課応急工事係（☎ 22・2134）へお問い合わせください。

なお、除雪・凍結防止剤散布指定路線は、土木課と豊殿・塩田・川西の各支所に掲示しています。

イベント

みんな集まれ！
市民の森スケート場祭

市民の森スケート場 ☎ 27・9396

日時 1月8日(土) 9:00～
会場 市民の森スケート場
内容 楽しいゲームやとん汁サービ
スなど
入場料 無料(貸靴料別)

市民の森スケート場を
ご利用ください

体育課 ☎ 23・5105

営業期間 12月18日(土)～来年2
月13日(日)(12月31日(金)・1月
1日(土)は休業)
営業時間 9:00～16:30
料金 大人 750円
中学生以下・付添人 300円
未就学児無料
貸靴料金 1人1回300円

【市民の森スケート場入場割引券】		
上田市民1人1回に限り200円割引 有効期限/平成17年2月13日(日)まで 上田市	大 人	中学生以下 付 添 人
【市民の森スケート場入場割引券】		
上田市民1人1回に限り200円割引 有効期限/平成17年2月13日(日)まで 上田市	大 人	中学生以下 付 添 人

講座・教室

要約筆記奉仕員養成講座

ボランティアセンター ☎ 25・2629

日時 1月22日から2月26日ま
での毎週土曜日 10:00～15:00
会場 上田市ふれあい福祉センター

内容 聴覚に障害のある方に様々な
情報を書いて伝える情報伝達手段の
一つである要約筆記に必要な知識や
技術を学びます。

対象 市内在住在勤者で全過程受講
可能な方(聴覚に障害のある方も受
講・見学できます)

定員 15人(先着順)
受講料 無料(テキスト代別)
申込み 12月22日(水)から上田市
社会福祉協議会内ボランティアセン
ターへ

16年度後期エンパワーメント講座

市民プラザ・ゆう ☎ 27・2988

対象 上田市在住・在勤者(学生除く)
会場 市民プラザ・ゆう
申込み 12月25日(土) 14:00～
市民プラザ・ゆうへ(先着順)

■韓国料理講座(火曜日)
日時 2月1日・15日、3月1日・
22日 10:00～12:00

定員 20人
受講料 3,200円(材料費込み)
■センスアップ講座(月曜日)
日時 1月31日、2月7日・21日、
3月7日 19:00～20:30

内容 新春コンサート、ストレス管
理、働く女性のいきいきメイク、上
手なコミュニケーションのとり方

定員 25人
受講料 800円

お楽しみスノーフェスタ

スキープロショッププレスト ☎ 26・0401

日時 1月10日(月・成人の日)
8:30～9:00受付
会場 菅平高原裏太郎ゲレンデ
集合場所 レストランやまびこ前
料金 (リフト代+保険料)

小学1年生以上 4,000円
中学生以上 4,500円
内容 スキー講習、スノーボード講
習(中学生以上)、お楽しみ抽選会
主催 上田スキークラブ
問合せ プレストへ

相 談

融資経営年末特別相談窓口の
開設

商工課 ☎ 23・5395

年末を迎え、地域経済及び中小企業
を取り巻く状況は一部を除き依然と
して厳しいことから、融資経営年末
特別相談窓口を開設します。なお、
市役所商工課へは、本庁舎西側の宿
直からお入りください。

日時 12月29日(水)
9:00～16:00

会 場	連絡先
市役所商工課(本庁舎2階)	☎ 23・5395
上田商工会議所	☎ 22・4500
上小地方事務所商工雇用課 (合同庁舎3階)	☎ 25・7140

募 集

平成17年度 千曲寮新入寮生募集

(財)千曲寮 ☎・FAX 042・246・0726

場所 東京都三鷹市下連雀
対象 長野県関係者の大学生または
入学予定の男子。
定員 約10人
寮費 月2食付40,000円
選考日および選考場所など詳しくは、
千曲寮ホームページをご覧ください。
<http://www.k2.dion.ne.jp/~chikuma/>

平成17年 上田市成人式

■日 時 平成17年1月9日(日曜日) 13:30～
■会 場

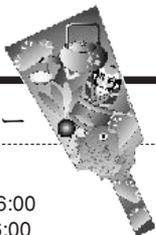
出身中学校	公 民 館	会 場
一中・二中・三中	中央・西部	文化センター
五中	上野が丘	上野が丘公民館
四中・六中	城南・川西	上田創造館
塩田中	塩田	モルティしおだ

■対 象 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日
までに生まれた方

上田市に住民登録をされている方には、すでに
案内状をお送りしましたが、まだ届いていない場
合や、上田市外に住民登録されている方で、成人
式への出席を希望する場合は、12月27日(月)まで
に生涯学習課青少年係へご連絡ください。案内状を
送付します。

■問合せ 生涯学習課青少年係 ☎ 23・5104

1月の相談コーナー



◆法律相談 (予約制)

1月14日(金) 13:00～16:00
 1月28日(金) 13:00～16:00
 市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆土地建物等の法律相談

1月13日(木) 13:00～16:00
 市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆市民相談・交通事故相談・女性相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
 市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆児童相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
 福祉会館内児童保育課 ☎ 23-2000

◆母子相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
 福祉会館内児童保育課 ☎ 23-5132

◆人権・悩みごと相談

1月6日(木) 13:00～16:00
 市役所内人権同和対策課 ☎ 23-5393

◆農地なんでも相談

毎週月～金曜日 8:30～17:00
 市役所内農業委員会 ☎ 23-5466

◆ひきこもり相談(ワンステップ広場)

1月17日(月) 13:30～15:30
 1月31日(月) 13:30～15:30
 市役所内健康推進課 ☎ 23-8244

◆こころの相談

1月12日(水) 9:30～11:30
 1月26日(水) 9:30～11:30
 市役所内健康推進課 ☎ 23-8244

◆介護なんでも相談

1月19日(水) 9:00～17:00
 市役所内高齢者介護課
 ☎ 23-5140

◆行政相談

1月10日(月) 10:00～15:00
 長野行政評価事務所
 ☎ 026-235-1100

◆心配ごと相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
 社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆法律相談 (予約制)

1月15日(土) 10:00～12:00
 社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆児童相談

毎週土曜日 13:30～15:30
 社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆結婚相談

毎週水曜日 10:00～15:00
 1月8日(土) 10:00～12:00
 社会福祉協議会 ☎ 22-3082

◆法律相談 (予約制)

1月19日(水) 10:30～12:00
 上田商工会議所 ☎ 22-4500

◆保険・年金相談

受付 毎週月～金曜日 9:00～11:30、13:00～15:30
 上田年金相談室 (上田駅前ビルパレオ4階)

◆融資・経営改善特別相談

1月20日(木) 10:00～16:00
 上田商工会議所 ☎ 22-4500

◆高齢者職業相談

毎週月～金曜日 8:30～17:00
 高齢者職業相談室(上田パートサテライト内) ☎ 26-8011

◆保育・子育て相談 (電話相談・面接相談)

毎週月～金曜日 9:00～16:00
 南部保育園内相談室 ☎ 26-3096
 塩田中央保育園内相談室 ☎ 38-7120
 神科第二保育園内相談室 ☎ 21-1222

◆信用保証協会特別相談

1月27日(木) 17:15～20:00
 長野県信用保証協会上田支店 ☎ 22-5914

◆女性法律相談 (要予約)

1月27日(木) 10:00～12:00
 市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

◆女性のための相談

毎週月～金曜日 9:00～21:00 毎週土曜日 9:00～17:00
 市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

◆女性のための相談 (専任相談員)

毎週火・木曜日 13:00～20:00 (土曜日は要予約)
 1月8日(土) 10:00～17:00
 1月22日(土) 10:00～17:00
 市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

市民と市長の日

母袋市長が市政に対する皆さんのご意見を直接お聴きし、「生活者起点」の市政運営の参考にさせていただく「市民と市長の日」を開催します。

- 日 時 1月25日(火) 10:00～12:00
- 場 所 市長室 (市役所本庁舎3階)
- 対 象 市内在住か在勤の方 (グループでも可)
- 募集人数 5人 (組)
- 懇談時間 1人 (組)につき 20分程度
- 申 込 み はがき・FAX・Eメールのいずれかに必要事項を記入し、1月6日(木)まで〔必着〕に申し込んでください。
- 記入事項 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④職業 ⑤電話番号
⑥話したい内容 (市政に関すること)
- 申 込 先
〔はがき〕 〒386-8601
上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
〔F A X〕 FAX 23・5111
上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
〔Eメール〕 アドレス hishoka@city.ueda.nagano.jp
(件名を「市民と市長の日申込み」としてください)
- 問 合 せ 秘書課 ☎ 22・4100 内線 1112

☆不用品交換情報☆ 12月分

不用になった物、ほしい物がありましたら、エコ・ハウス(上田クリーンセンター敷地内) ☎ 23・5144へ、受付時間10時～16時
 登録期間は3か月で、不用品の紹介は1回につき1品(1件)です。取引は無料で、当事者の責任において交渉していただきます。
 ※ここでは一部を紹介しています。

φφφφφφφφ

▽ブランコ ▽ベビーカー ▽ベビーカーハン ▽湯沸し器(コロナ石油小型) ▽石油ストーブ ▽2段ベッド ▽セミダブルベッド ▽剣道防具・はかま(中学生用) ▽ルームランナー ▽小型天散歩用リッド・首輪・洋服 ▽スタッドレスタイヤ(サイズ165/65R15) ▽漬物用樽(4斗・2斗) ▽風呂(浴槽) ▽呼出用電話 ▽日本文学全集(集英社全80巻) ▽エレクター

φφφφφφφφ

▽ベビーカー2人用 ▽炊飯器 ▽電気こたつ ▽ポータブルミシン ▽洗濯機 ▽冷蔵庫(大) ▽マウンテンバイク ▽ソファ ▽ソファベッド ▽スキー靴(23cm) ▽バスマット ▽下がり健康器 ▽豆トランプ ▽江戸づま ▽工業用ミシン ▽編機 ▽レジスター ▽布団干し(ダブル用) ▽豆乳メーカー ▽豆炭こたつ ▽パイオリオン(子供用) ▽電子ピアノ ▽風呂一式(0.75坪用)

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種(集団接種)【後期】

日程・会場 下表のとおり(対象地区の日程で都合が悪い場合には別の日程でお受けください)

会場	ツ反	BCG	対象地区
中央公民館	1月5日(水)	1月7日(金)	東部、南部、中央、神川(大屋、岩下、下青木、みずず台、上青木)
西部公民館			西部、塩尻
川西社会福祉センター			川西
川辺町会館	1月12日(水)	1月14日(金)	川辺・泉田(上田原、川辺町、下之条)、城下(中之条)
上野が丘公民館			神科(染屋、長島除く)
塩田母子健康センター	1月18日(火)	1月20日(木)	東塩田、西塩田、別所
川辺町会館			城下(中之条除く)、川辺・泉田(上田原、川辺町、下之条除く)
塩田母子健康センター	1月25日(火)	1月27日(木)	中塩田
中央公民館			北部、神川(梅が丘、久保林、黒坪、上沢、国分、下堀)
上野が丘公民館	1月26日(水)	1月28日(金)	神科(染屋、長島)、豊殿

受付時間 13:30～14:10

対象 上田市に住民票があるか、外国人登録をしている

- ①平成15年10月1日～平成16年3月31日生まれのお子さん
- ②ツベルクリン反応検査を一回も受けていないお子さん(ただし、4歳未満)
- ③ツベルクリン反応検査で陰性と判定されたが、BCGを接種していないお子さん(ただし、4歳未満)

接種方法 ツベルクリン反応検査を行い、48時間後に判定して陰性のお子さんにBCGを接種します。なお、体調等の都合でBCGを接種できなかった場合は、判定後2週間以内であればBCGの接種が可能です。(ツベルクリン反応検査からやり直す必要はありません。)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳内の予診票(体温以外を記入してお持ちください)、体温計

なお、赤ちゃん手帳内の予防接種の注意事項をよく読んでからお越しください。ご不明な点は 健康推進課 ☎22・4100(内線1622)へお問い合わせください。

ツ反・BCG予防接種が変わります

結核予防法の一部改正により、平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止され、BCG接種のみとなります。

また、対象年齢がこれまでの4歳未満から生後6ヶ月未満へと大幅に変更されます。

平成16年3月以前の生まれで、4歳未満のお子さんは接種しておきましょう。

※平成16年4月～11月生まれの方は別の日程を設定し、個別通知いたします。

■ ツ反・BCGのQ&A

Q: 今回の予防接種ではBCG接種から受けられますか?

A: 平成17年3月31日までは現行の法律が適用されるため、ツベルクリン反応検査で判定してからBCG接種します。

Q: 生後6ヶ月を過ぎてしまった場合はどうなりますか?

A: 平成17年4月以降は任意接種となります。市が行う予防接種は受けられませんので、医療機関にて有料での接種となります。



1月の乳幼児健康診査・教室

健康推進課 ☎ 23・8244



●保健センター (市役所南庁舎2階)

健康診査	実施日	生年月日
4か月児健診	1月13日(木)	16. 8.16～31
	1月26日(水)	16. 9. 1～15
1歳6か月児健診	1月12日(水)	15. 6.16～30
	1月19日(水)	15. 7. 1～15
2歳児教室	1月11日(火)	14.10. 1～15
	1月18日(火)	14.10.16～31
3歳児健診	1月14日(金)	13.12. 1～15
	1月27日(木)	13.12.16～31

●川西社会福祉センター (塩田・川西地区の方のみ)

4か月児健診	1月28日(金)	16. 8.16～9.15
1歳6か月児健診	1月21日(金)	15. 5.16～7.15

※塩田・川西地区の2歳児教室、3歳児健診は2月に行います。

●市内委託医療機関 (完全予約制)

10か月児健診	1月受診	16. 2.16～3.15
---------	------	---------------

※年始は医療機関により休診日が異なりますので、ご確認ください。

①乳幼児健康診査 受付時間/12:30～13:45
開始時刻/13:00～

②2歳児教室 受付時間/12:30～13:15
開始時刻/13:15～

※①、②とも、12時30分からの受付となります。

▷持ち物

①、②とも、保健ごよみ又は赤ちゃん手帳をご覧ください。

▷問合せ 健康推進課 ☎ 23・8244

健診はできるだけ体調のよい時にお受けください。人にうつす心配のある病気の場合は、ご遠慮ください。後日の健診でお受けください。

「歯がはえたら教室」にお出かけください

【対象/歯が4本はえてきたお子さん】

日程 1月5日(水)・12日(水)・26日(水)
10:00～11:00(受付9:50～10:00)

会場 上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

内容 むし歯予防の話、歯みがきの実習、個別相談

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、バスタオル

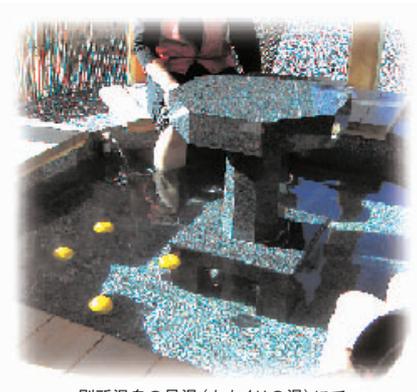
申込み 参加希望の方は、事前に健康推進課へご連絡を。

冬至

(とうじ)

十二月二十一日

最も日が短い日。



別所温泉の足湯(ななくりの湯)にて

【二十四節気】
節分を基準に、一年を二十四等分して約十五日ごとに分けた季節で、冬至から約十五日ごとに節気(せつき)と中期(ちゆうき)が交互にある。日付は年によってずれる。



Vodafone



DoCoMo



au

生活便利帳の URL 情報が 2 次元コード化されています。対応の携帯電話で読み取れない場合は、次の URL を入力してください。

- 生活便利帳 <http://benri.umic.jp/>



No.1405

- 上田市役所 / TEL 0268-22-4100 FAX 0268-25-4100
- 市政提言電話 / TEL 0268-25-2539
- 市政提言 FAX / FAX 0268-23-5111
- 市政提言電子メール / mayor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ / URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/> (広報ほか市政情報掲載)

2004年12月16日発行(毎月2回/1日・16日発行)

発行/上田市(〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16) 編集/秘書課(TEL 0268-22-4100 FAX 0268-23-5111)



環境に配慮し、古紙混合率100%の再生紙と大豆油インクを使用しています。